

平成30年度 一般財団法人みらい財団

第2回 理事会議事録

- 1 開催年月日及び時刻 平成30年9月6日(木)
15時00分～16時00分
- 2 開催場所 大学院大学至善館
(東京都中央区日本橋二丁目5番1号)
- 3 理事総数及び定足数 総数3名、定足数2名
- 4 出席理事数 2名
【出席】堀田力、有馬充美
【欠席】藤沢久美
【監事出席】大毅、中田ちず子

5 議題

(1) 決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体への申請の件 |
| 第2号議案 | 諸規程に関する件 |
| 第3号議案 | 平成30年度事業計画及び予算の件 |
| 第4号議案 | 評議員選定委員会に提出する評議員候補者の件 |
| 第5号議案 | 評議員選定委員会の外部委員の選定の件 |

(2) 報告事項

理事長が自己の職務の執行について報告を行った。

開 会 (15時00分)

定刻となり、代表理事が理事総数3名中2名の出席により定款第33条に定める定足数を満たしているので理事会が成立していることを確認し、議長の選出に入った。

互選の結果、堀田力理事が選ばれ、議長席につき、第2回理事会の開催を宣言して議事に入った。

決定事項


- 第1号議案 みらい財団において「民間公益活動を促進するための休眠預

金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体への申請を行うことを満場一致で可決した。

第2号議案 「評議員選定委員会規程」、「評議員会運営規程」、「倫理規程」、「役員及び評議員の報酬等に関する規程」、「役員及び評議員退職慰労金支給規程」について、その承認を満場一致で可決した。

第3号議案 平成30年度事業計画及び予算について、その承認を満場一致で可決した。

第4号議案 評議員選定委員会に提出する評議員候補者について、高橋政代氏の推薦を行うことを満場一致で可決した。

第5号議案 評議員選定委員会の外部委員として、
氏の選任を満場一致で可決した。

(閉会16時00分)

以上をもって第2回理事会を終了し、議長は本会議の閉会を宣した。以上の内容を明確にするため、本議事録を作成し、理事長及び監事は下記に記名押印する。

平成30年9月6日

理 事 長 堀 田 力

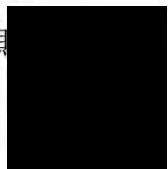
監 事 大 毅

監 事 中 田 ち ず 子

議事録作成者 

原本と相違ないことを証明する。

平成30年9月19日

一般財団法人 みらい貝 

理事長 堀田力

平成30年度 一般財団法人みらい財団

第1回 評議員会議事録

- 1 開催年月日及び時刻 平成30年9月6日(木)
16時00分～16時45分
- 2 開催場所 大学院大学至善館
(東京都中央区日本橋二丁目5番1号)
- 3 評議員総数及び定足数
総数9名、定足数5名
- 4 出席評議員数 6名
【出席】 村木厚子、田原総一郎、日下部元雄、
福井俊彦、近藤正晃ジェームス、片山正夫
【欠席】 出口治明、アトキンソン・デービッド・マーク、
有森裕子
【出席監事】 中田ちず子、大毅
【出席理事】 堀田力、有馬充美
- 5 議題
 - (1) 決議事項
 - 第1号議案 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体への申請の件
 - 第2号議案 各種規程に関する件
 - (2) 報告事項
 - ①平成30年度事業計画及び予算

開 会 (16時00分)

定刻となり、堀田代表理事が評議員総数9名中6名の出席により定款第17条に定める定足数を満たしているのを評議員会が成立していることを確認し、議長の選出に入った。

定款15条第2項の規定に基づき、互選の結果、福井俊彦評議員が選ばれ、議長席につき、第1回評議員会の開催を宣言して議事に入った。また、議事録署名人について議場に諮ったところ、互選により片山正夫氏が選出された。

決定事項

第1号議案 みらい財団において「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体への申請を行うことを満場一致で可決した。

第2号議案 「評議員選定委員会運営規程」「評議員会運営規程」「倫理規程」「役員及び評議員の報酬等に関する規程」「役員及び評議員退職慰労金支給規程」について、その承認を満場一致で可決した。

(閉会16時45分)

以上をもって第1回評議員会を終了し、議長は本会議の閉会を宣した。以上の内容を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人は下記に記名押印する。

平成30年9月6日

議長 福井 俊彦

議事録署名人 片山 正夫

議事録作成者

原本と相違ないことを証明する。

平成30年9月19日

一般財団法人 みらい

理事長 堀田力